

船舶事故調査報告書

平成23年12月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）
委員 庄 司 邦 昭
委員 石 川 敏 行

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成23年2月4日（金） 06時20分～28分ごろの間）
発生場所	広島県尾道市尾道糸崎港 向 島北岸の小歌島棧橋 尾道市所在の尾道灯台から真方位037°150m付近 （概位 北緯34°24.2′ 東経133°11.8′）
事故調査の経過	平成23年2月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	旅客フェリー 第拾壹小浦丸 120.19トン 97794、個人所有 21.44m×8.00m×2.50m、鋼 ディーゼル機関、132kW、昭和41年5月
乗組員等に関する情報	船長 男性 61歳 一級海技士（航海） 免許年月日 平成4年11月25日 免状交付年月日 平成19年6月15日 免状有効期間満了日 平成24年11月24日 機関長 男性 78歳 六級海技士（機関） 免許年月日 昭和47年3月24日 免状交付年月日 平成19年3月29日 免状有効期間満了日 平成24年4月21日
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	Vベルト2本の切断
事故の経過	本船は、向島の小歌島棧橋で平成23年2月4日07時00分発便の出港準備のため、06時20分ごろ機関長が機関室で主機を始動したのち、機関長は操舵室で舵テストを行っていたところ、操舵機用油圧の異常に気付いて機関室に向かった。 機関長は、06時28分ごろ、機関室舷側の上部に設置された油圧機器駆動用中間軸（以下「シャフト」という。）の軸継手に着用していた防寒着のフードが巻き付いて両足がしっかり床に着き、膝を曲げて腰を落とした状態の船長を発見した。 機関長は、主機からシャフトに動力を伝達するVベルト2本が焼き切れ、煙が漂い、シャフトが回転していないことに気付いて主機を停止し、救急車を手配するとともに、運航管理者に連絡した。 船長は、病院へ搬送されたが、14日10時40分ごろ死亡し、蘇生後

	脳症と検案された。	
気象・海象	<p>気象：風向 北、風力 1、視界 良好、気温 -1.2℃</p> <p>海象：海上 平穏</p>	
その他の事項	<p>船長は、身長約175cm、体重約65～70kgであり、本事故当時、セーター、作業衣上下、フード付きの防寒着、毛糸の帽子及び安全靴を着用していた。</p> <p>船長は、出港前に機関室で行う業務はなかった。</p> <p>機関室の天井には、船体の補強材が縦横に走っており、天井の高さが約1.60～1.75mであった。</p> <p>シャフトは、床面から高さ約1.5mの位置に設置されており、主機の出力軸からプーリー及びVベルトを介して駆動され、下部に設置された油圧機器を同様にプーリー及びVベルトを介して駆動するようになっていた。</p> <p>船長の防寒着のフードが巻き付いた軸継手は、シャフトのプーリーとプーリーの間であり、4本の六角ボルト（以下「ボルト」という。）で締め付けられ、ボルトの頭が肌付面から9mm出ていた。</p> <p>運航管理者は、乗組員に対して機関室の天井が低い上、シャフトやVベルトなど回転する部分が多いことから、防寒着を着用したまま機関室に入らないように指導していたので、ふだん乗組員は防寒着を着用して機関室に入ることはなかった。</p> <p>船長には、外傷がなく、また、着用していた防寒着にも破損が見当たらなかった。</p> <p>船長は、平成22年5月ごろに採用された。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>なし</p> <p>船長の死因は、蘇生後脳症であった。</p> <p>本船は、向島の小歌島棧橋において出港準備中、機関長が06時20分ごろ主機を始動したのち、機関長が06時28分ごろ機関室で防寒着のフードがシャフトの軸継手に巻き付いた状態となっている船長を発見したので、この間において、船長の防寒着のフードが回転していたシャフトの軸継手に巻き付いたことから、船長が死亡するに至ったものと考えられる。</p> <p>船長は、病院へ搬送されたのちに死亡したものと考えられる。</p> <p>Vベルトは、シャフトが回転中、軸継手に船長の防寒着のフードが巻き付いた状態となり、船長の体重でシャフトの回転が止まり、Vベルトがスリップして過熱し、焼き切れたものと考えられる。</p> <p>船長が機関室に入った理由については、本人が死亡したため、明らかにすることはできなかった。</p>

原因	本事故は、本船が向島の小歌島棧橋で出港準備中、船長の防寒着のフードが回転していたシャフトの軸継手に巻き付いたため、発生したものと考えられる。
----	--